

第6回 信州公衆衛生学会 大会長講演 抄録

健康運動指導士のあゆみ(過去から未来へ)

NPO法人日本健康運動指導士会
長野県支部長 石井 誠

1. 健康運動指導士とは

健康運動指導士とは、保健医療関係者と連携しつつ個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び指導を行う者で、運動生理学、スポーツ障害、外傷、栄養学の知識や医学的知識を習得し、運動のみでなく生活習慣等の指導までトータルにサポートすることができます。

平成23年4月1日現在、全国では14,697名、長野県内では341名の健康運動指導士がいます。

この養成制度は、昭和62年に公衆衛生審議会が厚生大臣に対し「健康づくりのための運動指導者の養成について」として出した意見具申を受け、厚生省が「健康づくりのための運動指導者の知識、技能の審査・証明事業の認定に関する規定」を告示し、その認定を受けた財団法人健康・体力づくり事業財団により、昭和63年3月から健康運動指導士の養成事業が始まりました。

さらに、平成13年4月に地域保健法に基づいて定められた「健康づくりのための運動指導者の知識及び技能に係わる審査及び証明の事業の認定に関する省令」が施行され、厚生大臣の認定事業として実施されることになりました。ただ、上記省令は平成18年に廃止され、財団法人健康・体力づくり事業団独自の事業として継続して養成されています。

また、平成19年度から養成カリキュラム、資格取得方法等の大幅な見直しが行われ、ハイリスク者も対象とした安全で効果的な運動指導が実施できる専門家を目指す上で取得すべき標準的な資格として、質の高い人材の養成が図られています。

2. NPO法人日本健康運動指導士会のあゆみ

昭和63年 3月	健康運動指導士養成事業開始
12月	日本健康運動指導士会創設
平成 6年 9月	日本健康運動指導士会長野県支部設立(会員数 47名)
7年	会員特権損害賠償保険制度開始
14年	特定非営利活動法人(NPO法人)日本健康運動指導士会設立
20年	東京の本部をはじめ全都道府県に支部が設立される
23年 5月	会員数 6,502名(長野県支部所属会員数 185名)

【石井 誠(いしい まこと) 略歴】

昭和50年 3月	東海大学体育学部卒業
4月	長野県総合健康センター 勤務
平成 3年 3月	健康運動指導士 取得
6年 9月	日本健康運動指導士長野県支部 支部長
13年 6月	NPO法人日本健康運動指導士長野県支部 支部長
14年12月	ヘルスケア・トレーナー 取得
16年 4月	財団法人長野県健康づくり事業団 勤務
登録学会	日本体育学会 日本体力医学会 信州公衆衛生学会